

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当社は、企業として目指すべき方向性を明確にした「Our Philosophy (私たちの価値観)」を定め、社会における自らの存在意義や、企業行動の原則、経営において大切にすべき考えを明らかにし、企業活動を展開するうえでの当社（グループ）共通の価値観としています。この「Our Philosophy」の実践を通じて、経営の最優先課題の一つとして、より実効性のあるコーポレートガバナンスの構築・運営に取り組んでいます。

コーポレートガバナンス体制

当社は、経営における監督と執行の機能を分離し経営の効率性を高めるために執行役員制度を導入するとともに、取締役会の活性化と経営の透明性を高めるために社外取締役を選任し、経営環境の変化等に柔軟かつ機動的に対応できる経営形態をとっています。

取締役会は、取締役11名で構成され、経営に関する基本方針や重要事項等の決定を行なっています。

また、常勤取締役等で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項等を経営レベルで審議するなど、コンプライアンスの強化に努めています。同委員会で審議された事項については、取締役会に提案・報告される仕組みとしています。

経営会議は、常勤取締役8名で構成され、取締役会で決定した経営方針に基づく計画その他重要な事項について審議ならびに決議をしています。統合リスク管理委員会ほか各種リス

ク委員会を設置し、リスク管理体制の強化ならびに経営の高度化に努め、統合的なリスク管理体制を構築しております。各リスク委員会で審議したリスク管理に関する重要事項については経営会議に提案・報告される仕組みとしています。執行会議は、指名された執行役員等で構成され、業務執行に関する重要事項等について審議しています。

監査部は、被監査部門から独立した経営会議直轄の組織として、内部統制の適切性・有効性を検証しています。監査の状況については、取締役会ならびに経営会議に適切に報告されています。

監査役制度

当社は、監査役制度を採用しています。監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の5名で構成され、取締役会等へ出席し適切な提言、助言を行なうとともに、取締役の職務執行状況を監査しています。会計監査人、監査部、経営企画部コンプライアンス等と定期的に会合を持ち、相互理解を深め連携を図っています。

会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、法令に従い適時適切に実施されています。また、複数名の弁護士と顧問契約を締結し、経営上の法律相談など、必要に応じてアドバイスを受ける体制をとっています。

役員のご紹介

(平成28年6月23日)

取締役・監査役

代表取締役会長 岡野 光喜
代表取締役社長 米山 明広
代表取締役副社長 岡野喜之助
代表取締役専務 白井 稔彦
専務取締役 望月 和也
専務取締役 岡崎 吉弘
取締役 八木 健
取締役 有國三知男
取締役 成毛 眞
取締役 安藤 佳則
取締役 大石佳能子

常勤監査役 土屋 隆司
常勤監査役 灰原 俊幸
監査役 木下 潮音
監査役 島田 精一
監査役 伊東 哲夫

執行役員

執行役員専務 麻生 治雄
執行役員常務 青木 孝弘
執行役員常務 小島 政彦
執行役員常務 柳沢 昇昭
執行役員常務 秋田 達也

執行役員 大川 行則
執行役員 高山 英雄
執行役員 中野 隆広
執行役員 小塩 茂樹
執行役員 吉村 清吾
執行役員 加藤 峰央
執行役員 石川 直樹
執行役員 宮島 健
執行役員 鈴木 富朗
執行役員 小川 俊行
執行役員 松岡林太郎
執行役員 村松 忠広



コーポレートガバナンス

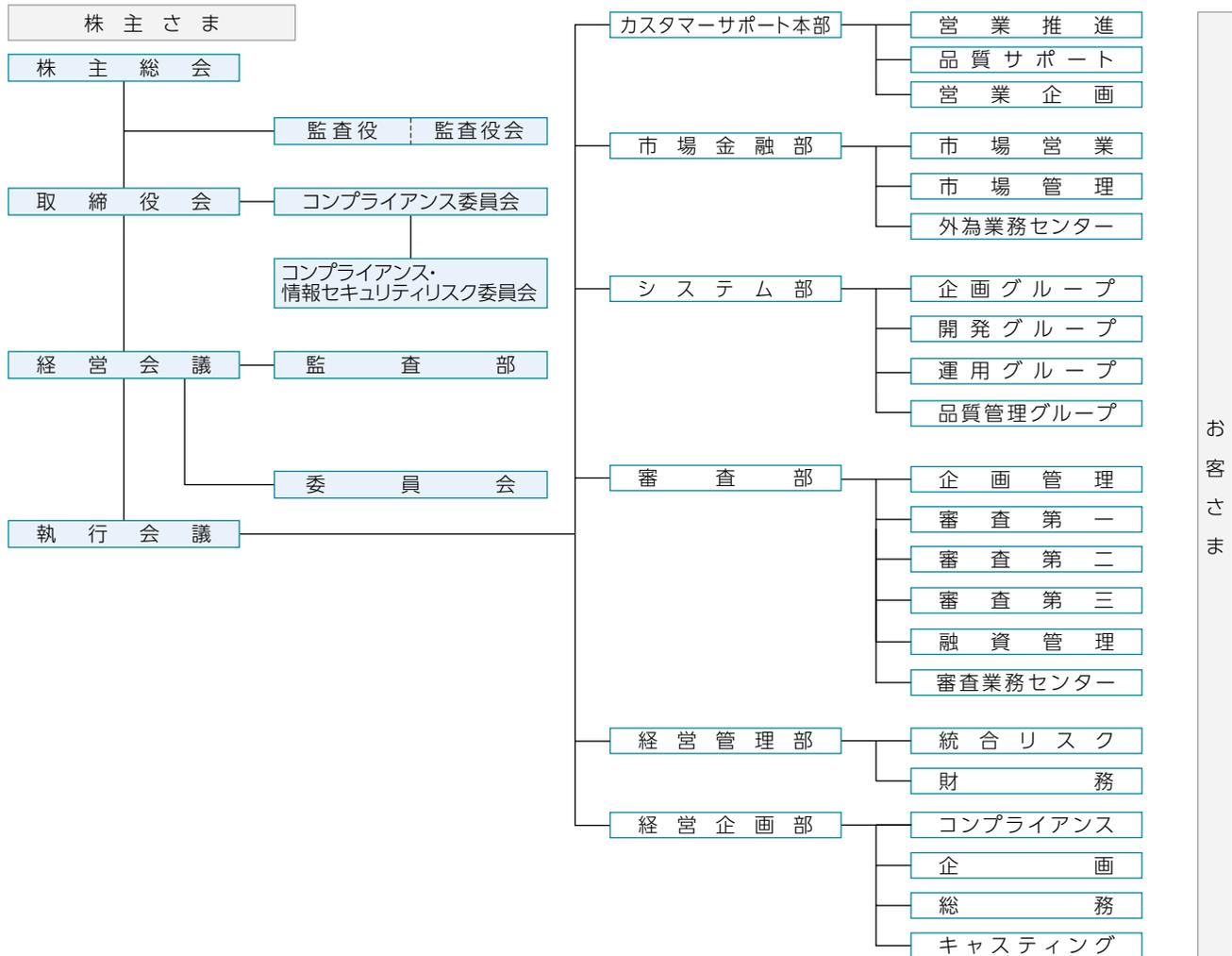
通常「企業統治」と訳され、企業内部の意思決定や経営監視など、企業を健全に運営するための体制や仕組みをいう。

コンプライアンス (法令遵守)

32ページをご参照ください。

本部組織図

(平成28年4月1日現在)



お客さま

コーポレートガバナンス体制の模式図

